

訪問介護のヘルパーって？

- 介護認定の結果、要介護となった方がご利用できます
- 訪問介護は、介護保険ご利用の方のご自宅にヘルパーが訪問し、ご本人の能力に応じて、在宅で自立した日常生活が出来るよう支援するサービスです
- 訪問介護に従事している者は、介護福祉士や定められた研修を終了している有資格者による専門職です

◆ 身体介護



食事の介助



着替えの介助



排せつの介助



見守りの援助



整容・洗面
口腔ケア



起床・就寝介助



服薬の介助



通院・外出の介助

◆ 生活援助



居室の掃除
ごみ出し



洗濯・衣類の整理
被服の補修



一般的な食事の準備
調理・後片付け



日常生活に必要な
買物・薬の受取り

介護保険サービスで **できないこと**

- ご利用者本人以外の為の行為
- ヘルパーが行わなくても日常生活に支障がないと判断される行為
- 医療行為については、必ず担当のケアマネジャーと相談して下さい



サービス提供責任者とは…

訪問介護サービス提供において「ケアマネジャー・ヘルパー・ご利用の方との連絡・調整」をするコーディネーター業務を行う人のことです

サービスを利用したい場合の連絡先は…

各地域の「高齢者あんしんセンター」へ

北区サービス提供責任者の会